

白根野球場の管理運営方針について

白根野球場は、令和2年12月7日に改定された「新潟市社会体育施設の感染拡大予防ガイドライン」に基づき、次のとおり管理運営を行ってまいります。

1. 利用当日受付時の留意点

(1) 検温

利用者は必ず利用当日に検温し、37.5℃以上の場合は利用を自粛していただきます。

(2) チェックリストの記入・提出（保存期間1ヶ月）

利用者は、「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を記入のうえ、施設管理者へ提出していただきます。

2. 施設を利用する際の留意点

(1) マスクの用意・着用

施設内で運動やスポーツを行っていない時は、マスクを着用すること。

(2) 健康確認

発熱など風邪の症状がある場合には、施設利用を自粛すること。

(3) 適度な距離の確保

介助者や誘導者の必要な場合を除き、感染予防対策として、周囲の人と適度な距離を空けること。

(4) 活動前後の感染予防

○ こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を実施すること。

○ 運動やスポーツの前後で、長時間の会話や懇談はしないこと。

(5) 身体接触を伴う練習や試合

身体接触を伴う練習や試合は原則可能としますが、各野球連盟が決定したガイドラインがある場合は、それに留意すること。

(6) 施設利用者にコロナウイルス感染者が発生した場合

施設利用後2週間以内にコロナウイルス感染者が発生した場合は、速やかに施設管理者へ報告すること。

3. 施設を利用できない方

○ 新型コロナウイルス感染症対策チェックリストの項目に該当する方。

○ 新型コロナウイルス感染症対策チェックリストに記載のない方。